



平成 30 年 7 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

第 10 回新株予約権の停止指定の一部解除に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 1 日に発行いたしました当社第 10 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、割当先であります EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ)（以下「割当先」といいます。）との間で締結した買取契約に基づき、平成 29 年 8 月 24 日付で割当先に対し通知いたしました本新株予約権の行使の停止指定の一部を、当社の資金需要を勘案の上、下記の通り解除することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該行使の停止指定を解除いたしました本新株予約権 8 個は、本日付で全て行使されており、1 億 2 千万円を調達しております。また、これに伴い当社の発行済普通株式総数は、960,974,000 株に増加しております。

記

停止指定の一部解除の内容

(1)	銘 柄 名	株式会社ランド 第 10 回新株予約権
(2)	停 止 指 定 の 決 定 日	平成 29 年 8 月 24 日
(3)	停 止 指 定 の 一 部 解 除 の 決 定 日	平成 30 年 7 月 12 日
(4)	停 止 指 定 の 一 部 解 除 の 個 数	8 個（目的となる普通株式数 40,000,000 株）

※本新株予約権の詳細とその趣旨につきましては、平成 28 年 4 月 22 日付「第三者割当による種類株式発行及び新株予約権発行に関するお知らせ」をご覧ください。なお、停止指定を解除した本新株予約権 8 個の内訳は、EVO FUND 所有の 4 個、個人所有の 4 個となります。

以上